

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4091100224		
法人名	大和ケアサービス 株式会社		
事業所名	グループホーム 花うさぎ大橋		
所在地	〒815-0033 福岡県福岡市南区大橋3丁目19番15号 Tel 092-511-1112		
自己評価作成日	令和04年03月25日	評価結果確定日	令和04年05月04日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	令和04年04月19日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

当施設は2ユニットであるが3階4階と別の階にある為、これまで相互交流が希薄であった。昨年、管理者を兼務体制にして、マネージメントシステムの統一化を図り、相互交流を促進してきた。その結果、相互のヘルプ体制や各イベントを持ち回りで担当し合同で実施し始めるなど、2ユニットが1つのチームとして機能し始めている。各ユニットの強みを共有することで、グループホーム全体のサービスの質の向上に努めている。また、職場環境作り重点を置き、『否定の言葉の無い職場』を目指している。職員より提案された意見には、まずは賛同し実践したうえで各自の意見を付け加え、介護サービスの更なる向上に繋げている。全職員が明るく、元気に、そして介護の仕事が心の底から好きだと思ひ活躍出来る職場環境を作っている。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

「花うさぎ大橋」は、認知症高齢者が家庭的な環境の中で最後まで安心と尊厳のある暮らしができる事業所を目指し7年前に開設した、小規模多機能型居宅介護、住宅型有料老人ホーム併設で定員18名のグループホームである。目の前には中学校があり、小学校、幼稚園、短期大学も近い利便性の良い立地で、開設時より地域の温かな協力を得ながら交流を広げてきた。(現在はコロナ禍の為自粛中)ホームドクターと看護師、薬剤師、介護職員が連携し、24時間安心の医療体制が整い、看取りも行っている。この4月から再び管理者2名体制になり、ユニット間の連携を強化しながらサービスの質の向上に取り組んでいる。「花うさぎ大橋だより」やSNSで利用者の暮らしがりを積極的に発信し、小まめにコミュニケーションを取る中で家族の思いに寄り添い、その丁寧で細やかな対応に家族の評価も高い、グループホーム「花うさぎ大橋」である。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念は、毎朝の朝礼で唱和をしている。それとは別に、ユニット毎に職員たち自身が法人理念を基に独自の介護理念を作り、それを共通認識として入居者様の支援を行っている。	法人理念を毎日の朝礼時に唱和し、職員一人ひとりが「家庭的な環境の中で、可能な限りの自立した暮らし」「地域社会の一員としての安心と尊厳のある生活」を実践出来ているかを確認しながら、日々の介護サービスに取り組んでいる。また、職員間で話し合って作ったユニットの理念を申し送り時に唱和する取り組みも始まっている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ以前は、地域の行事に積極的に参加をしていたが、現在は、感染防止のため中断している。	コロナ対策以前は、中学校の職場体験や看護学生の実習の受け入れ等、認知症の啓発活動を積極的に行っていた。地域の方の温かな協力の下、校区行事の準備から参加が定着し、地域の一員として信頼関係を築いていたが、コロナ禍の中で現在は自粛している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現在は、感染防止の為に地域交流は控えている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、蔓延防止ん為に書面で開催している。その中で、施設内での看取り介護について等、実践報告などを行っている。	多くの地域の方や家族、南区の社会福祉協議会、地域包括支援センター職員が委員となっている。現在は、新型コロナウイルス感染症対策の為、書面にて行事や研修、会議、看取りの実践報告等を行い、文書で回答を得て、出された内容をサービス向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営についての不明点は、その都度連絡をしている。また、事故報告書等は、可能な限り区役所に赴き、担当者と直接会うことで、協力関係を築くようにしている。	「さんたっくお助け隊」に参加し、近隣の介護事業所、南区の行政と協力して地域の課題に取り組んでいる。運営推進会議に、南区の社会福祉協議会や地域包括支援センター職員の参加があり、情報提供を受け協力関係を築いている。(現在は書面で報告を行っている。)	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年2回の全体研修を実施しており、継続的に繰り返し学ぶことで、身体拘束をしないケアの実践に努めている。	管理者会議の中で、各管理者からの事例報告や話し合いを行うことを新たに委員会と位置づけている。年2回、全体研修を実施し、禁止の対象となる具体的な行為について職員間で話し合い、再確認しながら、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の第1歩は接遇だという考えの下、まずは言葉遣いを職員全員が意識するような取り組みを実践している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、利用されている入居者様はいないが、オンラインセミナーに参加し、学習の機会を持っている。	日常生活自立支援事業や成年後見制度について、地域包括支援センターから資料を揃えて職員が学ぶ機会を設け、伝達研修で職員間の理解を深めている。利用者や家族から相談があれば、制度についての説明を行い、関係機関と連携しながら活用に向けた支援を行っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、重要事項説明にとられず、入居者様やご家族様の言葉を『聞く』ことに重点を置き、信頼関係の構築していくことを心掛けている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	介護記録の中に、ご家族様からの意向は青字で記入し、支援経過記録として全スタッフが分かるようにしている。	「花うさぎ大橋だより」を毎月家族に送付し、SNSでも積極的に発信して利用者の暮らしぶりを伝え、家族の安心に繋げている。その上で、電話等で小まめにコミュニケーションを取りながら家族の意見や要望を聴き取り、介護記録に青字で記入することで職員間で共有し、ホーム運営や介護サービスに反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の管理者会議の報告をしている。また、それ以外でも随時、施設長への報連相をしており、現場の意見の反映に努めている。	緊急事態宣言下は中止していたが、それ以外は月1回16時から運営会議を開催し、その後各ユニットに分かれてカンファレンスを実施している。職員の意見や要望を出しやすい雰囲気の中で、活発に意見交換が行われ、「まずはやってみよう」の姿勢で取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	否定の無い職場環境作り、職員が辞めない職場作りを目指している。管理者は常に職員とのコミュニケーションを持つように意識し、最大限のパフォーマンスが発揮できるよう環境を整えている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用にあたって、性別・年齢・国籍などは不問である。採用後も、職員が生き生きと働き、能力を発揮できるように努めている。	職員の募集は、年齢や性別、資格、国籍等の制限はしていない。職員の休憩室やロッカーを整備し、希望休の確保や冬休みとしての休日、有休の取得等、法人全体で職員の処遇改善に取り組んでいる。また、職員一人ひとりが年間目標を設定し、人事考課で評価を行う等、職員が向上心を持って働ける職場環境を目指している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	施設内研修のテーマのひとつでもあり、現在、グループホームの中でも取り組んでいるテーマでもある。『接遇・言葉遣い』を通して、適切な介護を提供できるよう努めている。	利用者の人権を守る介護の在り方を、研修参加や会議等で話し合う機会を持ち、職員一人ひとりへの意識づけを行っている。また、「安心と尊厳のある生活を支援する」と法人理念に掲げ、利用者が家庭的な環境の中で、穏やかに暮らすことが出来るグループホームを目指している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者は、会議等で一斉に情報伝達するだけでなく、重要な事案については個々のスタッフに直接伝えるようにしている。単に指示や説明に終わるだけでなく、行動の意味を共通認識出来るように心掛けている。研修に関しては、事前に目的を明確にして取り組むように指導している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ下で同業他社との交流はなくなっているが、社内他施設の管理者は情報交流を図っている。また、出入りの訪問リハビリのPTや薬剤師とコミュニケーションを密にして、サービスの質の向上に繋げている。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	日頃から入居者様と多くのコミュニケーションを取り、ご本人様の想いや考えていることに傾聴する姿勢に心掛けている。その内容については、他の職員とも共有している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会時や電話対応時の際に、入居者様の状態の変化や日常について伝えている。ご家族様より要望や不満等を伺い、職員間で話し合い解決できるよう提案して報告している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	まずは、ご本人様・ご家族様の話を『聞く』ことに重点を置いている。その上で最も必要とされるケアに焦点を当て、簡潔な支援計画からの導入に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様の意思や自己決定を尊重しながら、充実した日々を送って頂けるよう、自身で出来ることはして頂き、職員と共にお手伝いや作業をしていく中でコミュニケーションを取り関係づくりを行っている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には、入居者様の様子や状態などを伝え、ご家族さまに安心して頂けるように努めている。月に1度のお便りやSNSを活用し、写真付きで日々の様子をお伝えしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在は、面会・外出等を行ってはいないが、電話やお手紙などで関係が途切れないように支援している。	コロナ対策以前は、友人や近所に住む知人等、馴染みの方の面会が多く、職員は来訪を歓迎し、ゆつくりと過ごしてもらえるよう配慮してきた。また、家族の協力で、利用者の馴染みの店での買い物や美容院に出かける等、ホーム入居で利用者が培ってきた馴染みの関係が途切れないよう支援に努めてきたが、コロナ禍の中で現在は自粛している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関わりは、職員が間に入って話題を振ったり、レクを通して交流をすることは出来ている。意思の疎通の困難な方にも、出来るだけ声掛けを行い関わるようにしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も、ご家族様から連絡があることもあり、可能な限り対応している。退所後、ご本人様・ご家族様が遊びに来られて事例もある。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様とコミュニケーションを図る中で、要望や意見が聞けた際は、職員間で共有し統一した支援が出来るようにカンファレンスの中で話し合っている。	ホームでの日常生活の中から、職員は利用者の思いや意向を把握し、職員間で情報を共有して介護サービスに反映させている。また、意思を表出することが困難な利用者には、家族に相談したり、職員間で話し合い、職員が諦めずに利用者寄り添い、話しかけ、利用者の表情や仕草を観察しながら思いを汲み取っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントを基に、その方の人生観を大切に、会話の中から情報得ている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	記録様式を、週間単位で状況把握がしやすいように変更している。記録内容は毎日管理者が確認し、焦点を当てる部分などをその都度指導し、職員の観察力の向上に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	これまでのアセスメント・モニタリングの在り方を見直し、管理者・計画作成担当者だけでなく、全てのケアスタッフが積極的に参加出来るような仕組みを作りプラン作成をするよう取り組んでいる。	職員は、利用者や家族の意見や要望、心配な事を聴き取り、他職種からの意見も取り入れて毎月のカンファレンスの中で検討し、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎、看取りに入ったら3ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化に合わせて家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画をその都度作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	状態変化があれば、その時々に応じた暫定的個別プランを赤字で記入し、即時対応している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ケアプランを流動的なものと捉え、状況・状態に応じて柔軟にケアプランが変更できるようにしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在は、感染防止の為、外出したり職員以外の外部の人たちとの交流は中断している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	緊急時の対応について不満のあるご家族さまから相談があり、別の訪問診療医を紹介した事例がある。きめ細やかな看取りの対応で、ご家族様だけでなく職員も不安なく看取ることができた。	利用者や家族の希望を優先して主治医を決定し、馴染みのかかりつけ医の受診は家族の同行でお願いしている。ホームの協力医療機関による月2回の往診と看護師、介護職員との連携で、24時間利用者の体調管理を行い、安心して任せられる医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問時、職員からの質問に様々な角度からのアドバイスを受けることが出来、それを踏まえて安心してケアにあたる環境である。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	過去1年以上、入院された入居者様はおらず、実際の事例はないものの、入院時には介護添書やケアプラン等を提出し、病院との情報交換に努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	当事業所では、主治医の方針で非常に早い段階でご家族様と看取りについて話されるケースが多い。終末期段階では、主治医・訪問歯科・薬剤師などの各分野の専門家から助言を貰いながらチームケアをしている。職員間では、夜間でも連絡を密に取りながら情報の交換をし、安心してケアが出来る環境を作っている。	利用者や家族に重度化や終末期に向けた方針を説明し、承諾を得ている。看取りに積極的に関わる主治医の協力を得て勉強会を行う等して体制を整え、看取りの支援に取り組んでいる。また、日頃から家族との関係を密にして、家族と一緒に看取りができる環境を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故や緊急時の対応については、経験値の豊富な職員から、伝達講習という形でユニットにとらわれず行っている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	当施設は内水氾濫地域に該当しており、水害対策には力を入れている。実際に被害が予想された日などは館内の全部署で当日の利用者の状況を共有し、職位に関わらず、避難指示が出来る体制を敷いている。また、地域の避難所としての役割もなっている。	昼夜を想定した避難訓練を業者の点検時に年2回実施し、主に誘導と通報の訓練を行っている。ホームが3階、4階に位置するため、一時避難場所の確保や併設事業所職員との協力体制を確認し、いざという時に職員一人ひとりが冷静に行動出来るよう真剣に訓練を行っている。また、非常食、飲料水、非常用備品も備蓄している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	『接遇・言葉遣い』の改善に取り組んでいる。管理者とのヒアリングを重ね、職員自身の内発的動機付けを常に意識するような関わりを持つことで、改善傾向にある。今後も、言葉かけに意識して支援させて頂いている。	利用者の人権を守る介護の在り方を職員間で常に話し合い、トイレ誘導の際は、本人にしか聞こえないような声かけを行う等、利用者一人ひとりの人格を尊重したサービス提供を心掛けている。また、個人情報の取り扱いについては、職員全員が周知して、情報漏洩防止に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様が自己決定できるような声掛けの方法を心掛けている。希望には可能な限り寄り添うようにしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	共同生活であるので、ある程度のルーティーンスケジュールはあるものの、日中は出来るだけ入居者様一人ひとりのペースに合わせて過ごして頂いている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時の整容や洋服の乱れ等は、職員が支援しているため出来ている。羞恥心を感じることがないように気づいた際には、さりげない対応を心掛けている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	月に1度の食事レクや誕生日会は、入居者様の好みの食べ物を聞き取り提供している。全職員は何らかの形で準備に参加している。提供するものによっては、入居者様と一緒に作ることもある。	配食サービスを利用し、利用者の好みに合わせて味を調整したり、食事レク、おやつレクでは職員による手作りの花見御膳、洋食定食、皿うどん、ぜんざい等を提供し、利用者には喜ばれている。また、らっきょう漬けや生姜シロップ、餃子作り等、利用者と一緒に楽しみながら取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	摂取量については個別に適した量を提供している。食事形態や、水分量については1日1ℓ以上を目標にし、職員間で話し合い支援できている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアについては定期的に訪問歯科にて対応している。介助が必要な方に関しての口腔内の状態については把握できている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表で、排泄パターンの把握は出来ている。定期的な排泄誘導も全スタッフで必要性を認識して行っている。オムツの使用料を常に意識し、ご家族様の負担の軽減に繋げている。	利用者が重度化してもトイレで排泄を基本とし、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握して、早めの声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。夜間帯は利用者の希望や体調に合わせて柔軟に対応し、トイレ誘導やポータブルトイレ、オムツやリハビリパンツ、パットを使用して、快適な暮らしを支援している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	1日の水分量1ℓ以上を目標とし、便秘の改善を目指している。排泄管理をし状態把握を行い、下剤を使用したり、トイレ誘導時に腹部マッサージを行っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週に3回、曜日や時間帯は施設側で決めているが、拒否されることもなく実施できている。たまに、拒否がある場合でも、無理強いせず、ひとり一人のペースに合わせて誘導している。	利用者の希望や体調に配慮し、週3回は入浴出来るように支援し、菖蒲や柚子を浴槽に浮かべたり入浴剤を入れる等、入浴を楽しめるよう支援している。20時までには入浴できる準備はしているが、入浴を好む利用者が多く午前中に入浴する利用者が多くなっている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	眠前薬の服用時間の決まっている方や全介助の方は時間を決めて介助しているが、他の方々は、ご本人様のペースに合わせて就寝して頂いている。また、就寝の際には、室温や明るさなどに気を配り、快適に休んでいただけるようにしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬に関しては変更があった場合、記録や申し送りノートへの記入を行い全職員が把握できるように努めている。服薬前には誤薬防止の為、名前・日付等口頭で説明している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	行事やレクリエーションには、入居者様も楽しく参加されている。日常の刺激や生きがいに繋がるよう支援している。内容も工夫して、楽しんでいただけるものを常に計画している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけるように支援している	現在は、感染防止対策の為、外出は行っていない。	コロナ対策以前は、気候の良い時期は、利用者の状態や希望に配慮しながら、出来るだけ戸外へ出かけるようにしていた。外出レクリエーション(神社への初詣、季節毎の花見や苺狩り、山笠見学、地域の行事等に参加)を計画し、家族の協力で外食や買い物を楽しんでいたが、コロナ禍の中で現在は自粛している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	当施設では、預り金の制度はない。お金に関しては、ご家族さまで管理して頂いている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	個人所有の携帯で、登録されている方からの着信のみ通話されている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共通の空間については安全面も兼ねて、日頃より整理整頓に努めている。季節感を味わって頂くために、壁面の装飾など工夫をしている。	4階建ビルの3階、4階がグループホームである。季節感のある壁面の装飾や花を飾る等、家庭的で温かな雰囲気的环境作りを心掛けている。室内は、清掃や換気が行き届き、清潔で明るい雰囲気の共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様一人ひとりのペースや余暇の時間の過ごし方を優先し、職員が間に入って会話をしたり、レクリエーションを通して入居者様同士の関わりを持って頂いている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎日の清掃にて整理整頓を行、気持ちよく居室で過ごして頂けるよう努めている。出来る限り入居者様の持ち物や装飾については手を入れることなく、使い慣れた物には触れないようにしている。	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者が長年使い慣れた家具や寝具、身の回りの物、大切な物等を家族の協力で持ち込んで利用者が安心して穏やかに過ごせるよう配慮している。また、換気や清掃をこまめに行い、利用者が快適に過ごせる居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者様の残存機能生かして『出来ること』に関しては支援しないようにしている。『出来ること』『分かること』をつ職員が共有し、サービスの質の向上に繋げていきたい。		